

第4次

分収林経営改善計画

(平成30年度～34年度)

平成30年4月

一般社団法人

わかやま森林と緑の公社

目 次

	ページ
はじめに . . .	1
第1章 会社の概況及び基本方針	
1. 会社の概況 . . .	2～3
2. 基本方針 . . .	4
第2章 森林整備に関する事項	
1. 分収造林事業	
(1) ゾーニングによる事業地の重点化と収支評価による事業集中 . . .	5
(2) 利用間伐の推進 . . .	6
(3) 分収割合の見直し . . .	7
(4) 分収林の長伐期化 . . .	7
(5) 国・県への支援要請 . . .	7
2. 分収育林事業（緑のオーナー林） . . .	8
第3章 財務状況の改善に関する事項	
1. 事業費の縮減（利用間伐推進に伴う増産ヘシフト） . . .	9
2. 新たな事業への取り組み . . .	9
3. 既存事業の見直し . . .	9～10
4. 長期債務の弁済 . . .	10
第4章 組織体制の改善に関する事項	
1. 人件費等管理費の縮減 . . .	11
第5章 前期計画の検証と今期計画の効果	
1. 前期計画の改善実績 . . .	12
2. 今期計画の効果 . . .	12

はじめに

一般社団法人わかやま森林と緑の公社は、昭和43年の設立以降、分収造林特別措置法に基づき分収方式による造林事業を実施してきた。

しかし、長年の木材価格低迷により、投資額に見合う売却益が望めなくなってきた。

このため、平成15年度以降、5年を1期とした「分収林経営改善計画」を策定し、これまで職員数及び事務経費の削減、事業内容の見直し、長伐期施業への転換、有利子借入の取りやめ、造林補助金の活用等、事業費の圧縮やコスト縮減に取り組んできた。

このような中、当公社は平成29年度末で設立50年を迎え、分収林も当初契約の50年に達する時期となり、森林資源の成熟を迎えつつある。

今後は、保育を主体とした森林整備から利用間伐による収益確保の取り組みへ事業の重点を移行することが必要であることから、利用間伐の推進を図る際、分収林のゾーニングによる選択と現地の詳細な把握による収支評価をもとに事業を集中させ、効率的な分収林経営を実施していくこととする。

また、長伐期化に伴う将来の施業方針についても、従来の一斉皆伐から国の補助金を活用した更新伐を導入することとし、併せて分収割合の見直しによる収益の確保を図ることとする。

こうした施策を主体とし、新たな「第4次分収林経営改善計画」（平成30年度～平成34年度）を策定する。

第1章 会社の概況及び基本方針

1. 会社の概況

(1) 分収林の現況

齢級別分収林面積(ha)

(H29年4月現在)

	5齢級以下	6齢級	7齢級	8齢級	9齢級	10齢級	11齢級以上	合計
スギ	1.43	4.10	79.88	135.74	84.33	97.51	33.75	436.74
ヒノキ	4.79	19.76	462.96	819.79	920.00	621.09	43.25	2,891.64
計	6.22	23.86	542.84	955.53	1,004.33	718.60	77.00	3,328.38
構成比(%)	0.2	0.7	16.3	28.7	30.2	21.6	2.3	100.0

※人工林総蓄積量927千m³

- ・9齢級（41～45年生）以上の面積が全体の約54%を占める
- ・上記面積にはオーナー林2箇所（「あやめの森」及び「生石の森」）を含む

(2) 事業地数

人工林面積別事業地数と面積

	～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha～	計
事業地	90	40	19	23	10	2	184
面積(ha)	524.67	568.77	483.07	887.73	616.73	247.41	3,328.38

※5市15町1村に184事業地（日高川町に72事業地 約1,400ha）

- ・1事業地当たりの平均面積約18ha
- ・10ha未満の事業地数が全体の約49%を占める

(3) 分収林植栽年

昭和43年～昭和63年

(4) 分収契約期間

50年：約 170ha（5%）

80年：約3,600ha（95%）

※契約面積であるため、上記の人工林面積とは一致しない

主伐時期：H32年からH79年（緑のオーナー林は除く）

第1章 会社の概況及び基本方針

(5) 長期借入金の状況 (H28年度末)

日本政策金融公庫借入金	3,506百万円
和歌山県借入金	9,543百万円
和歌山県未払利息	2,335百万円
計	15,384百万円

(6) 国・県の主な支援策

(国)

- ・ 県から公社への無利子貸付に係る利子相当分への特別交付税措置
措置額 43,759千円 (H28年度)
累計額 532,372千円 (H18年度～H28年度)
- ・ 森林整備等に係る各種補助施策

(県)

- ・ 日本政策金融公庫への償還等に係る貸付金の無利子化 (H15年度以降)
- ・ 職員の派遣 9名 (H29年度)

(7) 分収林経営の展望 (長期展望)

長伐期化(80年)による分収期限まで主伐収入は当面見込めないが、主伐までの間、作業道の整備を進めるとともに、利用間伐対象林分の分収林に対し計画的に施業を実施し収益向上を図る。

また、この間、国庫補助事業(更新伐)の活用を前提とした分収割合の見直し(公社6(7):所有者4(3) → 公社8:所有者2)を行い、収益改善に取り組む。

第1章 会社の概況及び基本方針

2. 基本方針

会社は平成15年度以降、分収林経営改善計画を策定し、組織の見直しや事業費、管理費等様々な経費縮減を図りながら経営改善に取り組んでいる。

また、これまで伐採による収益が見込めない中、県からの無利子借入金により日本政策金融公庫への約定償還を行ってきた。

この方針は、本格的な伐採期を迎えるまで、基本的に継続せざるを得ない。

こうした状況を踏まえ、県は平成29年3月に「中期行財政経営プラン」の中で、会社への指導方針を策定しており、会社では今期の「分収林経営改善計画」においても当プランの方針を踏襲した対策を行うものとする。

※「中期行財政経営プラン」（平成29年3月 抜粋）

【対策】

当面は、分収林経営改善計画に基づき、分収林契約の期間延長を伴う長伐期化を進めながら施業の集約化等の生産コスト縮減を図り、利用間伐を推進するとともに、分収割合の見直しに取り組み、将来、伐採木の売却益により借入金の返済を行うことができるように引き続き会社を指導していきます。

また、国に対し、県の上に負担を押しつけている現状を改め、本件問題の解決を責任をもって行うよう訴え続けます。

第2章 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

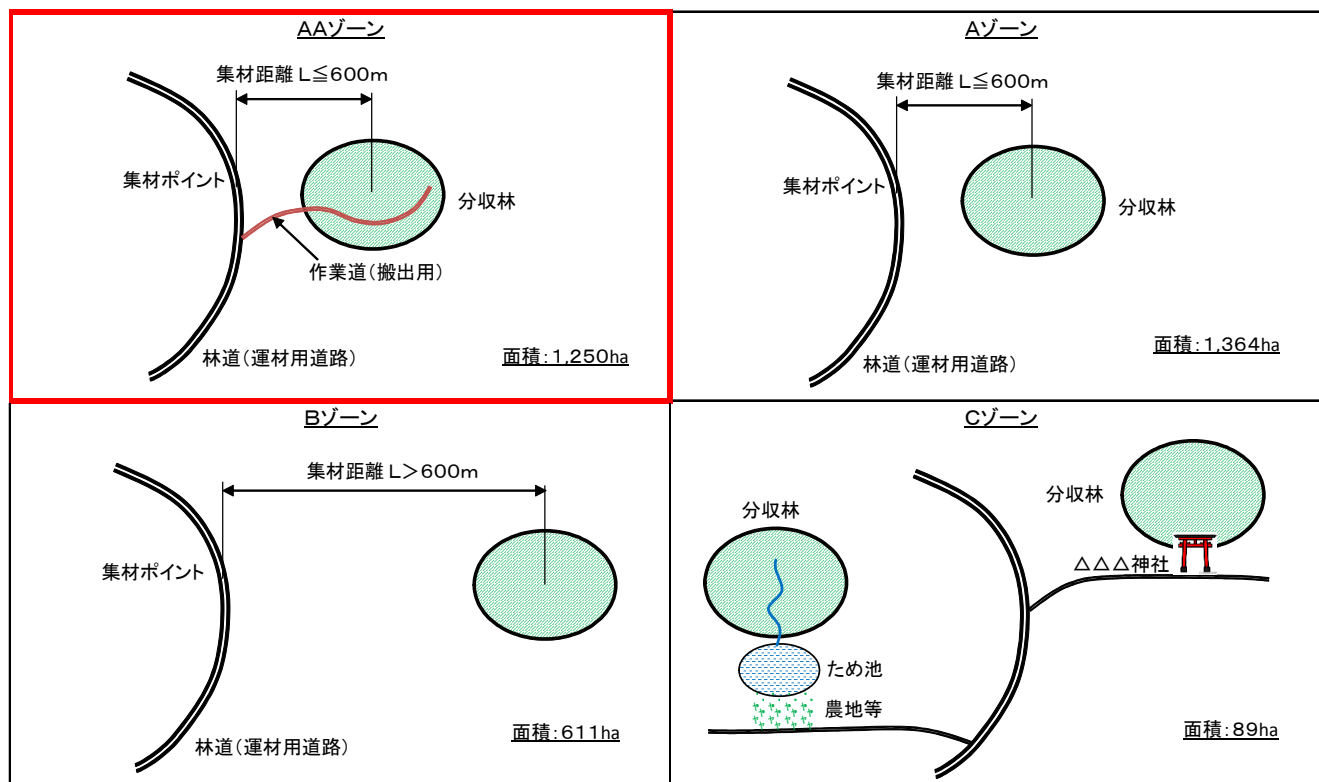
(1) ゾーニングによる事業地の重点化と収支評価による事業集中

- ・ ゾーニングによる事業地の重点化（第3次経営改善計画）

集材距離や作業道の有無により、搬出条件が良く一定の収益が見込まれる森林を選択

分収林のゾーニング(イメージ図)

分収林経営改善計画(期間:平成25年度～平成29年度)に基づく



※上記面積は、オーナー林を含まず



(第4次計画)

- ☆ ゾーニングにより効率的な搬出が期待できる分収林に対し、収益性を検討した上で事業地を集中

収支試算による評価を行い事業地を集中

※森林評価により将来にわたり不採算と判断される分収林については、契約解除等も含め総合的に検討を行う

第2章 森林整備に関する事項

(2) 利用間伐の推進

森林資源の成熟に伴い、利用間伐による増産を図るため、5年間（H30～H34）の伐採量を前期計画における3,250m³から7,500m³に拡大。

また、施業方法もこれまでの定性間伐から列状間伐へと見直しを行い、生産性の向上と収穫量の増大を図る。

【年度別 齢級別資源(材積)構成】



【利用間伐 計画】

(単位：m³)

年 度	前期計画	今期計画	備 考
H30	550	1,200	(5カ年計画量) 第3次計画 第4次計画 3,250m ³ → 7,500m ³ (231%)
H31	600	1,200	
H32	650	1,400	
H33	700	1,700	
H34	750	2,000	
計	3,250	7,500	

資源の成熟に伴い利用間伐を拡大（7,500m³）

【第5次計画における目標】

第4次計画（H30～H34）7,500m³ → 第5次計画（H35～H39）14,000m³

第2章 森林整備に関する事項

(3) 分収割合の見直し

分収林の収支試算に基づき施業対象を重点化し、将来国の補助事業（更新伐）の導入を前提に分収割合の変更を推進することで経営改善を図る。

※分収割合の見直しによる改善効果（AAゾーン全体の見直しで原契約に対し公社収益約12億円増）

公社：森林所有者 = 6：4（一部7：3） → 8：2

AAゾーンを主体に5年間で約400ha契約変更

※前期分収林経営改善計画における分収割合変更実績（H28）：北山村（24.20ha）
（H29見込み）：印南町（48.25ha）

(4) 分収林の長伐期化

分収林の長伐期化を図るため、50年から80年への契約変更を推進（面積の95%以上）してきているが、残りの箇所についても、契約期間内における契約変更を引き続き推進する。

50年から80年への契約期間延長を更に推進

※なお、契約期限までに変更契約に至らなかったものについては、収支等を検討の上、当初契約に基づき収穫を行う

(5) 国・県への支援要請

(国)

公社の長期債務に関する課題は全国的な問題であるため、公社の全国協議会等を通じ、支援の充実を要請

(県)

現行の支援に加え、平成31年から償還予定の借入金について、償還時期の延長を要請

第2章 森林整備に関する事項

2. 分収育林事業（緑のオーナー林）

平成32年2月に契約期限を迎える下記分収育林について、契約内容に基づき、適正に事業を執行する。

名 称	生石の森
所在地	海草郡紀美野町福井（旧野上町）
面 積	5.01ha
契約期間	平成6年2月24日～平成32年2月24日
契約口数	50口（30万円/1口）
契約者数	41人
契約時本数	10,181本（スギ・ヒノキ 20年生）
契約時材積	796m ³

第3章 財務状況の改善に関する事項

1. 事業費の縮減（利用間伐推進に伴う増産ヘシフト）

事業費の縮減については、前期計画における10年間（H25～H34）の縮減計画に基づき、森林整備内容や作業道延長の見直しなど経費縮減に取り組んだ結果、平成28年度末で目標額に対し98%以上の縮減が達成できた。

今後も引き続き低コストで効率的な事業執行を行い、経費縮減を図る。

なお、利用間伐については、収穫量を拡大し収益改善を図るため、事業の推進に取り組むものとする。

前期分収林経営改善計画における事業費縮減実績 （単位：千円、％）

	計 画			実 績		累 計 達成率
	旧事業費	新事業費	縮減額	事業費	縮減額	
H25	40,057	18,212	△21,845	6,353	△33,704	51.2
H26	37,875	17,038	△20,837	19,839	△18,036	78.6
H27	31,058	16,904	△14,154	22,945	△8,113	91.0
H28	29,694	16,520	△13,174	24,944	△4,750	98.2
H29	27,103	13,494	△13,609	(42,166)	(15,063)	(75.3)
計	218,178	152,387	△65,791	(116,247)	(△49,540)	

※（ ）数値は未確定

※ 事業の発注方法等による事業費の縮減を検討

- ① 複数年契約による発注経費の節減
- ② プロポーザル入札制度導入による企画提案の選択
- ③ 間伐材の直送による市場手数料等の節減
- ④ 隣接所有者との共同施業
- ⑤ 材の規格に応じ販売先を拡大（バイオマス燃料等への供給）

2. 新たな事業への取り組み

公社の経営上有益と判断される国の補助事業及び森林環境税（仮称）に係る受託事業等について、検討を行うものとする。

3. 既存事業の見直し

公社事業は「分収造林事業」と「森林づくり事業」に大別される。

「分収造林事業」は分収林経営を行う公社の根幹事業であり、それに関する諸事業で構成されている。

また、「森林づくり事業」は、林業に関する技術者の育成や雇用確保に関する「わかやま林業労働力確保支援センター事業」や分収育林を行う「緑のオーナー推進事業」などで主に構成されている。

こうした中、「分収造林事業」に含まれる「広葉樹の森造成事業」や、「森林づくり事業」に含まれる「森林土木事業」及び「よみがえりの森整備事業」については、下記理由により、今後の事業継続について見直しを行うものとする。

第3章 財務状況の改善に関する事項

○広葉樹の森造成事業（平成13年度～平成29年度）
関係事業箇所の施業が平成29年度に全て終了する。

○森林土木事業（集材・搬出用機械貸出）
当該事業は、公社が平成15年度から高性能林業機械の普及促進のため、民間に先がけ、スイングヤーダとフォワーダの貸出を行ってきたが、近年、自ら機械を所有している事業者が増加し、貸出件数が減少してきている。

※（林業機械県内保有台数）「林業振興課業務資料」
スイングヤーダ（H15 3台）→（H27 22台）
フォワーダ（H15 4台）→（H27 27台）・・・H15比で約7倍
（林業機械貸出事業収入）
H19：3,260千円 → H28：430千円（4件）（ピーク時の約1/7）

○よみがえりの森整備事業

当該事業は、伐採後の植栽や間伐等の手入れが遅れている森林に対し、市町村からのあっせんに基づき公社が森林整備を行うものである。

平成17年度の事業開始当初に比べ、補助率の見直し等が行われた結果、近年、植栽樹種によっては公社の優位性がなくなり要望が減少してきている。

※（事業実績）

(H17)	(H27)
件数26件（植栽・間伐）	件数4件（下刈）
面積118.27ha	面積42.15ha
（補助率）	
～H23 85%	→ H24～ 68%（スギ・ヒノキ主体の場合）

※ こうしたことから、上記事業について需要見込み等を精査しながら、今後の事業継続の可否を判断する。

4. 長期債務の弁済

公社は昭和44年度から平成19年度までの間、日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）からの借入金により事業を実施してきたが、平成20年度以降はこの借入を中止し、公庫への約定償還を県からの無利子貸付により行っている。

長伐期化を図る中、本格的な伐採までなお相当期間を要するため、公庫への償還については、引き続き県からの借入金に頼らざるを得ない。

また、これに併せ、県への償還についても、据置期間の延長を要望する。

※日本政策金融公庫への償還元金：約35億円（平成28年度末）
県据置期間延長：40年→45年（平成25年度）

第4章 組織体制の改善に関する事項

1. 人件費等管理費の縮減

平成25年度の第3次分収林経営改善計画において、公社組織は2課体制を1課に統合し、また、プロパー職員2名を再任用の1名に、事務補助職員3名を1名とするなど体制の見直しを進めてきた。

これにより、前期計画において定めた縮減目標の「平成29年度に人件費を平成24年度に比べ15%（△5,511千円）以上縮減」については、約22%（△7,968千円）の縮減を達成できた。

引き続き「H24管理費に対しH25～H34の10年間で44,296千円縮減」達成に向け経営改善に努める。

また、今後は利用間伐の増産体制強化に伴うスタッフの充実が必要となるが、原則として、既存事業の見直しにより必要な人員を確保することとする。

(単位：千円、%)

	計 画		実 績		累 計 達成率
	管理費	縮減額	管理費	縮減額	
H24	36,590				
H25	36,518	△72	35,904	△686	1.5
H26	36,518	△72	32,536	△4,054	10.7
H27	32,640	△3,950	29,210	△7,380	27.4
H28	32,640	△3,950	29,704	△6,886	42.9
H29	31,079	△5,511	(28,622)	(△7,968)	(60.9)
H30	31,079	△5,511			
H31	31,079	△5,511			
H32	31,079	△5,511			
H33	29,486	△7,104			
H34	29,486	△7,104			
計	321,604	△44,296	(155,976)	(△26,974)	

※ () 数値は未確定

10年間（H25～H34）で約4,400万円の管理費を縮減

第5章 前期計画の検証と今期計画の効果

1. 前期計画の改善実績

(1) 森林整備を一定の収益が見込まれる森林に重点化

計 画	達成状況
集材距離に基づき分収林をゾーニング	分収林約3,300haを4区分（AA、A、B、C）に分別

(2) 利用間伐の推進

計 画	達成状況
年間搬出目標 約500m ³ (10年間で約6,000m ³)	年間搬出実績 約780m ³ (5年間で約3,900m ³)

(3) 事業費の縮減

計 画	達成状況
年間縮減目標 約660万円 (10年間で約6,600万円)	年間縮減実績 約990万円 (5年間で約5,000万円)

(4) 管理体制の整備・合理化

計 画	達成状況
H29年度にH24年度に比べ15%以上縮減 (10年間で約4,400万円)	縮減実績 約22%縮減 (5年間で約2,700万円)

(5) 国・県への支援要請

計 画	達成状況
国に対し公社支援の充実を要請 県に対し借入金の償還時期延長を要請	公社全国組織を通じ毎年国に支援要請 平成26年度から5年延長（45年据置）

2. 今期計画の効果

項 目	目 標 値	期待される効果
利用間伐の推進	約7,500m ³	前期計画3,250m ³ に対し収穫量が2.3倍
分収割合の見直し	約400ha	AAゾーン全体(約1,200ha)の見直しで原契約に対し公社収益が約12億円増
既存事業の見直し	—	事業効果を勘案しスクラップ&ビルド 予算及び人員を重点事業に集中
人件費等管理費の縮減	約1,700万円	「H25～H34計画 約4,400万円縮減」の着 実な達成 (内約2,700万円縮減済)